

事業の概況

経営環境

令和7年度は、国内外の政治・経済情勢の不確実性が一段と高まる年となりました。米国の通商政策の変化が世界経済の先行きに影響を及ぼし、経済や金融市場を巡る不透明感が高まりました。期末にかけては地政学リスクの高まりを背景に原油価格が上昇し、家計や企業活動への影響が懸念される状況となりました。

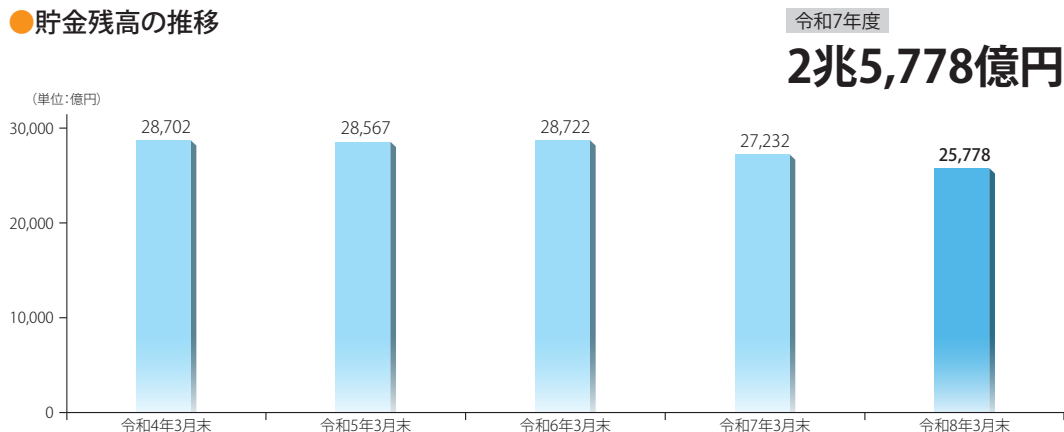
金融情勢では、日本銀行が金融緩和の度合いの調整を段階的に進めたことで、「金利ある世界」が一層定着し、安定した資金調達基盤の重要性が高まる等、金融機関を取り巻く環境にも変化が生じました。

業績

貯金

「金利ある世界」においてステークホルダーの運用選択肢が広がるなか、JAからの貯金預入に加え、地方公共団体や大口法人取引先等からの貯金獲得に取り組みました。その結果、令和8年3月末の残高は2兆5,778億円（前年比5.3%減）となりました。

●貯金残高の推移

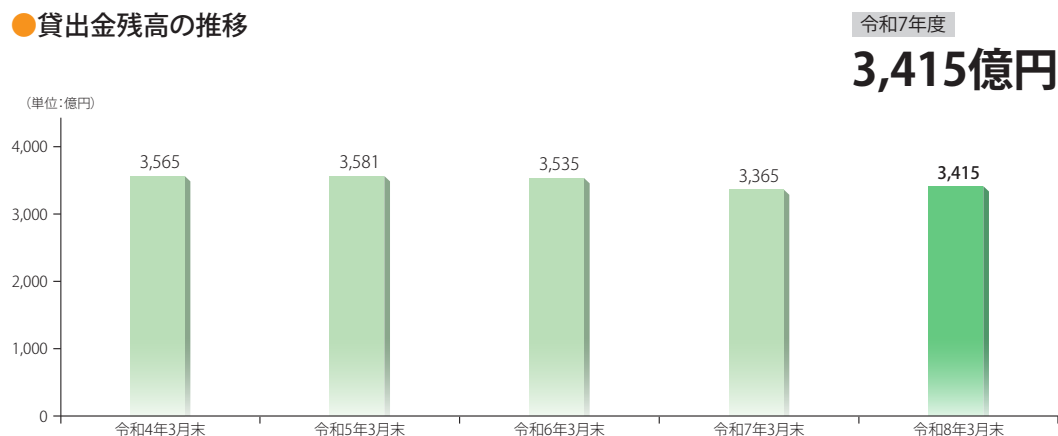


貸出金

食農・地域分野の持続可能な発展に資する金融仲介機能の発揮に継続して取り組むとともに、利回りを意識した貸出資産の質の向上に努めました。

その結果、令和8年3月末の残高は3,415億円（前年比1.5%増）となりました。

●貸出金残高の推移

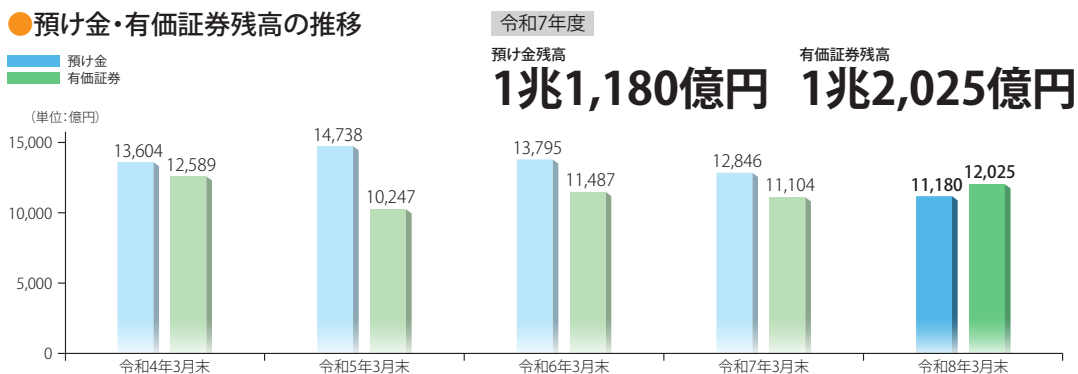


預け金、有価証券

A L M委員会等での協議を踏まえ、投資環境の変化に応じた最適なアセットアロケーション（資産配分）の実践と計画目標利益の実現に向けて、収益性、安全性および流動性の確保に努めながら、断続的にポートフォリオ全体の体質改善に取り組みました。

その結果、令和8年3月末の預け金残高は1兆1,180億円（前年比13.0%減）、有価証券残高は1兆2,025億円（前年比8.3%増）となりました。

● 預け金・有価証券残高の推移

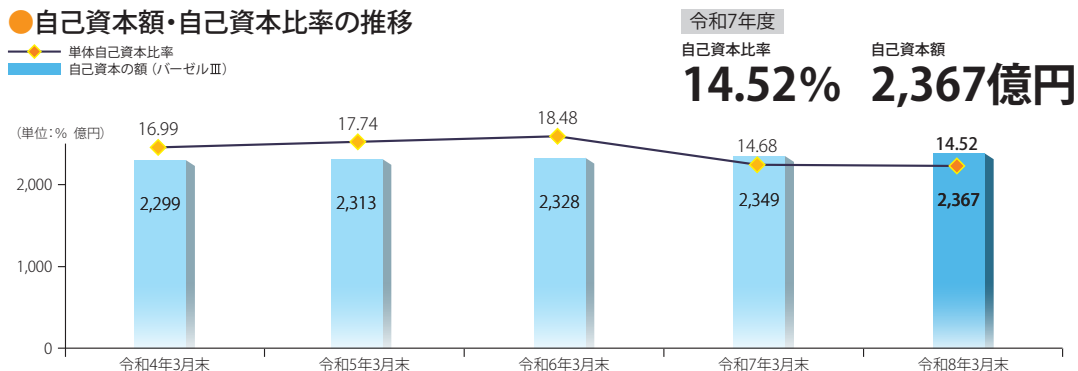


自己資本比率（単体）

会員への安定・持続的な還元に必要な収益とこれを確保するためのリスクテイクに必要となる自己資本（量・質）の増強に努めました。

その結果、法定自己資本比率は、14.52%となりました。

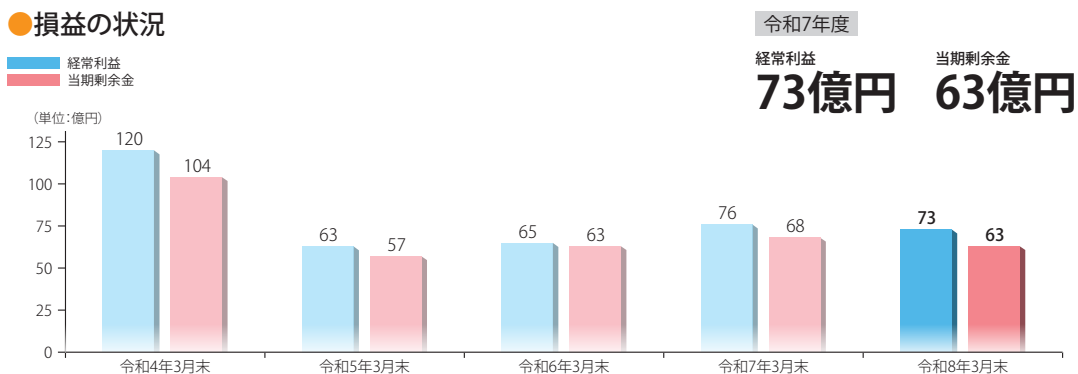
● 自己資本額・自己資本比率の推移



損益の状況

経常利益は前期比2億円減少の73億円、当期剰余金は前期比5億円減少の63億円となりました。

● 損益の状況

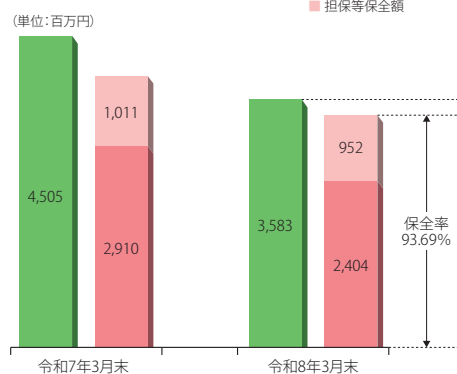


不良債権処理の状況

金融再生法開示債権（除く正常債権）3,583百万円のうち、担保・保証付債権額は952百万円、貸倒引当金残高は2,404百万円となっています。

自己査定		金融再生法に基づく開示債権	
破綻先	—	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	9
実質破綻先	9	危険債権	3,527
破綻懸念先	3,527	要管理債権	—
要管理先	56	三月以上延滞債権	—
その他の要管理先	6,511	貸出条件緩和債権	46
正常先	333,364	正常債権	339,886
合計	343,470	合計	343,470

●金融再生法開示債権と担保・引当等の状況



●自己査定における債務者区分

- ①破綻先・実質破綻先…法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先および実質的に経営破綻に陥っている先
- ②破綻懸念先…今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先
- ③要注意先…今後の管理に注意を要する先（要注意先は、その債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が3カ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である「要管理先」と、要管理先以外の要注意先に属する「その他の要注意先」に区分されます。）
- ④正常先…業況が良好であり、かつ財務内容にも問題がないと認められる先

●金融再生法に基づく開示債権区分

- ①破産更生債権および…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権に準ずる債権
- ②危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権…農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額
- ④三月以上延滞債権…元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの
- ⑤貸出条件緩和債権…債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの
- ⑥正常債権…債務者の財政状態および経営成績に特に問題ないものとして、①②④⑤に掲げる債権以外のものに区分される債権

県域における業務の効率化、高度化

当会では、J Aバンクの県域組織として、J Aにおけるローン・為替決済の各業務について、県域センターによる業務の集中・効率化、高度化を図っています。

ローン事務サポートセンター業務

長野県 J Aバンクホームページにローンの申込窓口を設け、WEBからお気軽にお申込みいただけるシステムを構築しています。お客さまからお申込みいただいたローンは、当会のローン事務サポートセンターにて、申込情報等のシステム入力の実行を行っています。

同センターシステムによる稟議書・契約書の作成支援やオペレーション支援により、県内 J Aにおけるローン事務の効率化を実現しています。

事務集中センター業務

J A窓口で受け付けた公共料金等納付書の画像データ化による集中処理や、手形・小切手の電子交換一括処理、口座振替依頼書の集中管理・保管など、長野県 J Aバンク決済関連事務のバックオフィス機能を担い、業務の効率化・決済機能の高度化を図っています。

また、令和7年度からは県内 J A 扱いの地方税統一QRコード付き納付書と資金データのとりまとめ処理を開始し、さらに迅速かつ確実なサービス提供に努めています。

トピックス

当会では、農業や地域の活性化に向けて、新たな取り組みを積極的に展開しています。

次世代へつなぐ信州農業の未来～信州次世代農業サミットの開催～

当会は、長野県農業法人協会と連携し、初の「信州次世代農業サミット」を開催いたしました。

農業の活性化と次世代を担う農業者の育成が急務となっているなか、長野県における持続可能な農業の実現のため、生産現場の結束を高めること、そして次世代へと繋がるネットワークを育むことを目的としたものです。

当日は、公益財団法人農村更生協会による講演のほか、農業経営の課題解決に向けたディスカッションを行いました。講演では収益改善プロジェクト、農業現場でのAI導入、地域共創スキーム等を活用した再建事例が共有されました。ディスカッションでは現場目線に立った具体的な解決策や実践事例に基づく意見交換が活発に行われ、今後の取り組みに活かしたいとの声が多数寄せられました。

参加者は長野県農業法人協会に属する経営者から若手農業者まで幅広く、世代や立場を越えた交流が実現しました。若手にとっては普段接する機会の少ない経営者との対話が大きな刺激となり、経営者にとっては若者の参入動機ややりがいを知ることで人材獲得のヒントが得られるなど、多くの成果が得られました。

今後も当会は、関係団体と協力して持続可能な農業の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

(開催日：令和8年1月28日)

